

I 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進①

事業の実施状況

1 働く世代の健康づくり

- (1) 健康経営事業所の登録の推進と質の向上
 - ・健康経営登録事業所の増加: 15事業所
 - ・事業所連絡会開催: 2回(竹田市、豊後大野市各1回)
- (2) 市・関係機関と協働した事業所等へのアプローチ
 - ・市と協働での事業所訪問: 17カ所(竹田市: 7ヶ所、豊後大野市: 10ヶ所)
 - ・関係機関が集まる場での情報提供: 4回(労働基準監督、労働安全衛生週間関連行事、竹田市商工会、豊後大野地区労働安全協議会)
- (3) 地域健康課題対策事業の推進及び評価
 - ①竹田市歯科保健対策: 推進のための連絡会の開催: 年2回
 - ②豊後大野市減塩対策: 推進のための連絡会の開催: 年2回
 - ・①②とも年間計画の確認と評価、来年度の事業実施について検討した。

事業の成果等

- (1) ・新規登録は市と協働で事業所訪問や他機関のネットワークを活用した啓発活動をする中で15カ所増加した。
 - ・管内健康経営事業所の取組み状況を分析した上で事業所が取組みに困難を感じている項目に焦点をあて開催した。事業所ごとの取組みの質の向上につながった。
- (2) ・市と協働で事業所訪問することで働き盛りの健康づくりについて啓発するとともに市事業の効果的な展開についても検討できた。
 - ・協会けんぽや商工、労働団体等多岐にわたる関係機関から情報提供が得られ、健康経営について啓発する機会が得られた。
- (3) ・両市とも、主に働く世代をターゲットとした事業企画であり、保健所の健康経営事業所への介入等を切り口としながら、事業所へのアプローチを実施し、市と事業所との関係性の構築に、保健所として役割を果たすことができた。
 - ・3年間の事業評価を行い、来年度以降に市独自事業として取組むための計画を検討できた。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康経営事業所の登録の拡大と取組みの質の向上を図り、認定事業所を増加させる。

I 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進②

事業の実施状況

2 「減塩対策」と「食育の推進」

- (1) 高血圧対策として、地域の特産を活用した「地中海WA食」「減る脂～DASH食」レシピの普及啓発
 - ・会議、研修会、イベントにおいて「減る脂～DASH食」レシピを配布。また、市民等を対象とした体験講習会を実施(1回)。
 - ・幼児向けにアレンジした「減る脂～DASH食」を15園の保育所給食で提供。
 - ・イラスト入り「減る脂～DASH食」レシピを作成し、2高校の文化祭で配布。
 - ・「地中海WA食」「減る脂～DASH食」普及版レシピ集を作成。
- (2) 「健康応援団」と「うま塩メニュー提供店」のフォローと登録店拡大
 - ・会議、研修会、イベントにおいて協力店舗を紹介。食品衛生講習会等で登録を勧奨。
- (3) 高校生が健康な身体を維持するため、市と協働で食事の選択や料理ができるような支援を実施
 - ・管内4校全てに対して、情報提供や各校に応じた食育体験講座を実施(16回)。
(三重総合高校10回、竹田高校2回、久住高原農業高校1回、竹田南高校3回)。

事業の成果等

- ・あらゆる機会を活用したことで幅広く啓発ができ、市民等の関心の高まりや実践への意欲向上につなげることができた。特に、高校生や園児の保護者といった若い世代に早くからの生活習慣病予防の必要性について知ってもらうことができた。さらに、関係者等への啓発により、給食施設での食事の提供や地域でのレシピ活用等、取組の広がりが期待できる。
- ・「健康応援団」は1店舗、「うま塩メニュー提供店」は3店舗(うち2店舗は市の協力による)、それぞれ増やすことができ、市との連携も深まった。
- ・高校や市、食育関係者と連携し、各高校の状況に応じて、高校生が食に関心を持ち、体験を通して必要な知識や技術を身につける機会を昨年度以上に提供できた。

今後の方向性・改善計画等

- ・高血圧対策として「減る脂～DASH食」が普及定着するよう、地域や家庭での活用促進、給食施設等における食事提供に向けた働きかけ等を行う。
- ・市と連携し、「うま塩メニュー提供店」等の拡充を図る。
- ・高校や市、食育関係者と連携して、引き続き、高校生の食育を進め、その意識や行動の変化等による評価を行う。

I 健康寿命日本一に向けた取組

②地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進事業の支援

(1)各市が実施する協議会や研修会、住民向け普及啓発等の事業企画・運営支援

竹田市：地域医療推進協議会(1回)、事務局会議(3回)、担当者会議(11回)、作業部会(2回)等に参画し、住民向けの普及啓発や関係者向け研修会等の企画・運営支援を実施。

豊後大野市：在宅医療介護連携推進協議会(2回)、担当者会議(10回)に参画し、作業部会(5回)等 事業の企画・運営支援を実施。

(2)管内各市の連携・調整の場の設置

在宅医療・介護連携圏域別実務者研修会(1回)

2 入退院時情報共有ルールを活用した連携の質の向上

(1)各関係機関と連携した運用状況調査の実施及び医療関係者と介護関係者との意見交換会や研修への支援

・入退院時情報共有ルール運用状況の実態調査を実施：1回

・調査結果から見えた課題を整理し、各市の連絡会や研修会等で報告：4回

(2)ルールを運用する医療機関の増加：豊後大野市内有床診療所3箇所

3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質の向上

(1)在宅医療・介護連携推進にかかる会議・研修会の開催：10回

(2)難病患者在宅療養支援するための関係者連絡会議の開催：14回

(3)精神障がい者支援関連の会議・研修会の開催：22回

4 在宅患者等に対する服薬管理及び服薬支援

「お薬健康相談会」の実施回数：計16回

事業の成果等

1 各市の在宅医療介護連携の取組を関係者間で共有し、ICT導入等について推進することができた。

2 各市の連絡会や研修会等で調査結果から見えた課題を共有し、ルール運用の整理に繋がった。

また、市と協働して有床診療所へ訪問し、ルールの説明を行ったことで、ルールを運用する新規参入を得た。

3 ・豊肥地域の看護職等に対し、交流体験や退院支援に向けた研修を行うことで在宅医療に向けて地域の関係者との連携強化や専門職としての技術向上が図られた。豊肥地域の看護職の代表者会議にて、在宅医療推進に向けた研修の企画運営について協議 8回

・在宅医療・介護関係者との会議を重ねたことで、意識の醸成に繋がり難病患者の在宅療養支援体制整備に向けた検討機会が増えた。

また、精神障がいの支援会議や研修会を通じて、関係機関の支援スキルの向上や連携強化に繋がった。

4 無薬局地域の高齢者サロンにおいて相談会を実施し、医薬品の一般的な適正使用について説明するとともに高齢者の薬に関する不安や疑問を解消することができた。

今後の方向性・改善計画等

・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を市や関係機関と連携して推進する必要がある。

また、在宅医療・介護連携の質の向上を図るためICT活用の促進や在宅医療・介護人材の資質向上のための取り組みが必要である。

・地元薬剤師会等との連携を図りつつ、在宅患者等服薬中の高齢者の服薬管理及び服薬支援を進めていく。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

1 平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

事業の実施状況

1 関係機関との連携強化及び所内体制整備

- (1)健康危機管理連絡会議の開催:2回
- (2)災害時アクションカード等を活用した初動訓練の実施:1回
- (3)防災士協働による避難所運営訓練の実施:1回
- (4)関係機関と連携した患者搬送訓練・収容訓練の実施:1回

2 社会福祉施設、病院、地域における感染症対策

- (1)感染症情報の提供:ホームページ更新50回(毎週)、メール・FAXによる竹田地域独自感染症情報提供:50回(毎週)
- (2)社会福祉施設等を対象にした研修会の開催:各市1回
- (3)管内の中核的な病院と連携した、地域感染症対策研修会の開催 年1回
- (4)医療・介護関係者や地域住民を対象とした結核予防講座の開催 年6回

事業の成果等

- 1 (1)事案発生時の役割や対応を確認し、関係機関相互の連携強化を図ることができた。
(2)アクションカードを活用することで、災害時の実際の動きを確認し、所内体制整備ができた。
(3)各市との訓練を通じて、大規模災害時の保健衛生活動の重要性について関係者の意識を高め、避難所運営等における健康危機管理対策向上に資することができた。
(4)感染症発生時における患者移送の手順等について関係機関と確認することで、感染症発生時の体制整備ができた。
- 2 (1)感染症法に基づき、豊後大野市・竹田市から患者情報を収集し解析した情報から、地域ごとの流行状況の発信や注意喚起を行うことにより、医療関係者、施設関係者及び地域の方々の感染症対策に役立てることができた。
(2)施設で働く管理者や従事者が、吐物処理方法等の基礎的な知識と技術について習得することができた。
(3)(4)医療・介護関係者や理美容組合員に対し結核研修を行うことで、結核の早期発見、早期治療の必要性について啓発することができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続し、万々に備えた体制整備を行う。
施設等での感染症蔓延防止策が実施できるよう、今後もさらに内容を充実させ研修会を継続する。
- 2 地域全体の結核・感染症対策を強化するため、地域の中核病院と連携し今後も継続的に感染症対策に取り組む必要がある。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

2 大規模イベントにおける食品・生活衛生対策(営業施設の指導等)の推進

事業の実施状況

1 食品による健康被害防止対策

- (1)食品等事業者に対するHACCP講習会実施回数 :32回
- (2)食品等事業者に対するHACCP導入に向けた工程管理指導施設数 :2施設
- (3)野生鳥獣肉を扱う処理施設に対するHACCPに沿った衛生管理の指導 :16回
- (4)飲食店及び給食施設等に対する衛生講習会実施回数:13回
- (5)他部局との食品表示合同監視施設数 :12施設

2 大規模イベントに対する食品・生活衛生対策等

- (1)イベントでの食品提供者への講習会実施回数: 7 回
- (2)イベントにおける食品衛生監視施設数: 142 施設
- (3)入浴施設営業者へのレジオネラ症対策講習会の実施:1回

事業の成果等

- 1 ・管内の食品等事業者に対し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について講習会を実施した。その結果、講習会に参加した多くの施設において衛生管理計画を作成できた。また、現地指導で個別の相談にも対応し、取り扱う商品の特性に応じたHACCP支援を行うことができた。
 - ・飲食店や給食施設等に対する衛生講習会では、要望に応じ消毒方法の実習を取り入れ、施設における日頃の環境整備にも効果があった。
 - ・食品表示については、法の完全施行を前に事業者から多くの相談が寄せられたが、関係部局と連携した指導により、円滑な導入が進んだ。
- 2 ・ラグビーワールドカップ2019や日本ジオパーク全国大会2019大分大会の開催に伴うツアー関係飲食店及び宿泊施設等の食品・生活衛生指導を重点的に実施するとともに、同時に開催されたイベント等の監視により、期間中の健康被害の発生はなかった。
 - ・また、レジオネラ症対策講習会を実施することにより、入浴施設営業者への感染防止対策に対する意識を高めることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 改正食品衛生法が順次施行されていくため講習会等で周知していくとともに、食の安全性確保に有効な手法であるHACCPに基づく衛生管理を事業者等が適切に行えるよう助言・指導を行う。
 - また、食中毒防止対策及び食物アレルギーに関する情報提供を引き続き実施する。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う来訪者増加が見込まれる。食品等事業者に対する講習会や、入浴施設営業者への講習会等を実施することによる、公衆衛生の意識の向上を図る。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 - (1)環境教育アドバイザー制度の周知回数:15回
 - (2)環境保全活動への活動支援回数 :2回
- 2 豊かな水環境保全の推進
 - (1)事業場の立入検査回数 :31回
 - (2)浄化槽の適切な維持管理についての講習会:2回
 - (3)河川保全活動への活動支援回数 :2回
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
 - (1)廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視回数:18回

事業の成果等

- 1 様々な講習会等を通じた環境教育アドバイザー制度の周知し、環境教育アドバイザーの派遣支援を実施した。また、各種環境保全活動への参加により、地域住民の環境に関する意識を高めることができた。
- 2 大野川流域ネットワーク及び芹川会議の取組みの推進に向け、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川敷清掃や水質検査・水生生物調査などの河川保全活動への支援ができた。
- 3 廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視を行い、個別の案件に市や警察とも連携して迅速に対応したことにより、問題が深刻化することはなかった。

今後の方向性・改善計画等

- 1 うつくし作戦地域連絡会等の活用により、大野川流域の河川環境保全活動団体の交流促進や情報発信機会の提供支援や、環境教育アドバイザーのさらなる活用により、環境教育活動の充実を目指す。
- 2 市と連携し、生活排水対策としての浄化槽の適切な維持管理指導や、事業場排水の監視・指導を行う。また、流域住民による河川の清掃・美化活動などの河川保全活動への継続的支援を行っていく。
- 3 今後も廃棄物不法投棄事件が発生する可能性があることから、管内市や警察署との連携強化を図り、巡回監視指導を強化することで、廃棄物の不適正処理対策を強化する。